審　査　基　準

令和７年11月28日作成

法　　令　　名：風営適正化法施行規則
根　拠　条　項：第６６条第２項において準用する第４５条
処 分 の 概 要：店舗型電話異性紹介営業届出確認書の再交付
原権者（委任先）：島根県公安委員会
法 令 の 定 め：
審　査　基　準：
標 準 処 理 期 間：１４日
申　　請　　先：営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全課又は生活安全刑事課（係）
問　合　せ　先：島根県警察本部生活安全部生活安全企画課（0852-26-0110内線3031）
備　　考：